



家庭を必要としている 子どもたちがいます

養育家庭 里親募集

現在長崎県には、様々な事情により保護者と離れて暮らしている子どもたちが約500人います。一時的あるいは継続的に家庭に迎え養育する、子どものための制度です。

● ● ! お待ちしております ! ● ●



特別な資格は不要

子育てを支援します

研修制度が充実

長崎県里親育成センターすくすく
長崎県大村市西大村本町127-3

☎ 0957-53-7343

長崎県では里親を募集しています

里親制度は健やかな育ちの場を求める“子どものため”の制度です。

里親には迎え入れた子どもの養育費として里親手当、生活費、教育費、医療費などが支給されます。

里親の種類

里親には以下の種類があります。

養育家庭 (養育里親)

家族と暮らせない子どもをふたたび家族と暮らせる様になるまで、または、自立して生活できるようになるまで一定期間、自分の家庭に迎え入れて養育する里親です。

養子縁組 里親

養子縁組によって子どもの養親になることを希望する里親です。

専門養育家庭 (専門里親)

養育里親のうち、虐待や非行、障害などの理由により専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親です。

親族里親

実親が死亡、行方不明などにより養育できない場合に、祖父母などの親族が子どもを養育する里親です。

里親になるには

里親になるのに特別な資格は必要ありません。

ただし、次の要件を満たしていかなければなりません。



さまざまな事情により、家庭で暮らすことができない子どもの養育についての理解と熱意、子どもに対する豊かな愛情を有していること。



経済的に困窮していないこと。
(親族里親を除く)



長崎県が行う里親研修を修了していること。
(親族里親を除く)



里親本人またはその同居人が欠格事由※に該当していないこと。
※欠格事由…児童虐待を行なった者等

もっと知りたい Q&A

Q

どのくらいの収入が必要ですか？

A

収入についての基準はありません。経済的に生活が安定していて維持できることが要件です。



Q

子どもは突然、家に来るのでですか？

A

まずは、児童相談所から子どもの大まかなプロフィールが伝えられ、受け入れが可能かどうか打診されます。受け入れが可能となれば、具体的な説明、子どもとの面会、外出、外泊等のステップを経て正式に委託されます。

Q

里親への支援はありますか？

A

生活費、医療費、学校教育費、委託手当(養子縁組里親・親族里親を除く)などの支給があります。子どもを迎える前の不安や養育中の悩みなどは、各支援センターや担当の里親支援専門相談員、各里親支援機関の職員が対応いたします。

Q

実子がいても里親になれますか？

A

よく話し合って家族の了解が得られれば大丈夫です。



まずはお問合せ下さい



詳しい内容はこちら

